

団 体 名 : 前橋市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	ア 公共下水道事業 : 昭和37年度(62年) イ 特定環境保全公共下水道事業 : 昭和63年度(36年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	全体: 37.2人/ha うち公共下水道事業 : 37.6人/ha うち特定環境保全公共下水道事業: 9.2人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	ア 単独公共下水道 : 1処理区(前橋処理区) イ 特定環境保全公共下水道: 1処理区(赤城山大洞処理区) ウ 流域関連公共下水道 : 1処理区(県央処理区)		
処 理 場 数	ア 単独公共下水道 : 1処理場(前橋水質浄化センター) イ 特定環境保全公共下水道: 1処理場(赤城山大洞処理場) ウ 流域関連公共下水道 : 1処理場(県央水質浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	ア 広域化: 昭和57年7月に事業計画認可により、「利根川上流流域関連公共下水道」に参画し、流域関連 公共下水道として事業に着手し、昭和62年10月より流域下水道に接続しました。 イ 最適化: 流域関連公共下水道への編入に伴い、大利根処理場及び広瀬処理場を廃止しました。		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	ア 使用料体系の概要 公益社団法人日本下水道協会発行の「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき、基本使用料と従量使用料の二部使用料制としています。 基本使用料については、需要家費及び固定費の一部を配賦するという考え方に基づき、基本水量を8 m ³ /月と設定した上で、基本水量相当額を賦課しています。 また、従量使用料については、大口需要家の需要変動リスクに対応するコストを調整・配賦するという考え方に基づき、使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる累進使用料制を採用しています。 イ 資産維持費について 将来的な下水道施設の維持更新費用や企業債の償還等に充てるための資産維持費については、現行使用料体系上、使用料によって回収すべき費用に算入していません。			
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	ア 使用料体系の概要 公衆衛生の向上の観点により、一般家庭用使用料体系とは別に、浴場用使用料体系を設けています。 イ 資産維持費について 将来的な下水道施設の維持更新費用や企業債の償還等に充てるための資産維持費については、現行使用料体系上、使用料によって回収すべき費用に算入していません。			
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし			
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和5年度 2,156 円	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和5年度 2,441 円	
	令和4年度 2,156 円		令和4年度 2,439 円	
	令和3年度 2,156 円		令和3年度 2,434 円	

*2条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	ア 損益勘定所属職員(維持管理):34人 (ア) 管渠部門 :7人 (イ) 処理場部門 :11人 (ウ) 総務管理部門:16人 イ 資本勘定職員 :25人 アとイの合計 :59人
事業運営組織	下水道整備課(公共下水道の設計施工・維持管理等に従事) 下水道施設課(処理場及びポンプ場の維持管理・水質管理等に従事)の2課により構成 人事、給与、経理、使用料調定等に関する事務は、水道事業及び農業集落排水事業と併せて経営企画課が所管

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	次の業務を民間委託により実施しています。 ア 処理場・ポンプ場運転管理業務(平成18年度より委託化) イ 下水道使用料等収納業務(平成18年度より委託化) ウ 自家用電気工作物保安管理業務(平成25年度より委託化)
	イ 指定管理者制度	該当事項なし
	ウ PPP・PFI	前橋水質浄化センターにおいて、PPP手法のDBM方式による更新事業を予定しています。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	汚水処理の工程で発生する炭化汚泥を民間業者へ売却しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当事項なし

*4「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和4年度経営比較分析表:P.6-P.7のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

<p>行政区域内人口及び処理区域内人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所の公表値(コーホート法)を用いた値を採用しています。</p> <p>全国的な人口減少の傾向は本市においても同様であり、行政区域内人口・処理区域内人口が共に減少傾向にあります。令和5年度末の公共下水道普及率は72.0%(区域内人口236,936人/行政区域内人口328,996人)であるものの、汚水処理人口普及率は95.5%(汚水処理人口314,345人)であることから、公共下水道の未普及解消に対する事業規模は縮小するものの、下水道整備は継続する計画であるため、公共下水道普及率は僅かながら増加傾向が続くと考えられます。</p> <p>ア 過去の実績:平成25年度末:236,376人/340,009人=69.5% 令和5年度末:(上記のとおり)72.0% ※10年間の平均伸び率=(72.0-69.5)/10=0.25%</p> <p>イ 今後の予測:過去の実績と同程度の伸び率(0.2%程度)で増加傾向が続く予測</p>
--

(2) 有収水量の予測

<p>有収水量は過去の実績を基に、減少の見通しを踏まえて推計しました。本市の有収水量は、令和3年度から減少傾向が続いており、今後も人口減少、節水意識の向上に伴う節水機器普及の影響等により緩やかな減少傾向が続くと予測されます。</p> <p>減少傾向がはじまった過去3年間の平均を前年度有収水量に乗じた減少率は約△1%となり、同程度の減少率が続くと考えられます。</p> <p>ア 過去の実績:令和5年度26,566,858m³(前年度比△1.4%) イ 今後の予測:各年度の有収水量は前年度有収水量より△1%程度減少していく予測</p>

(3) 使用料収入の見通し

<p>使用料収入は有収水量の見込を踏まえ、過去の実績を基に減少の見通しを踏まえて推計しました。</p> <p>使用料収入(税抜)は、減少傾向が始まった令和3年度からの過去3年間の実績による平均伸び率や平均単価から推察しても前年使用料収入より約1%減少すると予測され、この傾向は有収水量同様に続いていくと考えられます。</p> <p>ア 過去の実績:令和5年度2,951,230,260円(前年度比△1.2%)※税抜 イ 今後の予測:各年度の使用料収入は前年度使用料収入より△1%程度減少していく予測</p>

(4) 施設の見通し

<管渠>

本市では昭和28年に下水道整備に着手し、積極的な整備と供用区域の拡大を繰り返し、現在は約1,500kmの管渠を管理している状況です。

令和元年度末(ストックマネジメント策定)時点で耐用年数50年を経過する管渠は約121kmですが、今後は、耐用年数を迎える管渠が加速的に増加する見込みです。

各施設の状態監視保全による維持管理を行っていくためには毎年の改築延長が不足しており、今後は現状の改築延長2.7km/年程度から、6.2～14.0km/年程度まで、段階的に拡大していく必要があります。

<処理場・ポンプ場>

前橋水質浄化センターは供用開始から約60年が経過し、電気機械設備のみならず土木建築躯体を含めた施設更新が必要な時期を迎えています。そのため、第1期から第3期に分けて更新事業を行う予定であり、第1期の事業手法はPPP手法のDBM方式を予定しています。

また市内に点在する10箇所の中継ポンプ場は、機器等の修繕・整備や更新等を計画的に実施してきましたが、供用開始から50年を経過する施設もあるため、前橋水質浄化センターの更新事業の進捗も考慮しつつ、中継ポンプ場施設全体の更新やその他の方法も含めて検討を予定しています。

(5) 組織の見通し

高度経済成長期に建設した下水道施設が更新時期を迎え、今後、効率的に改築更新を図っていくためには、経験豊富で熟練した技術を持った職員が必要です。

しかしながら、団塊世代職員の大量退職や行財政改革による職員数の見直しにより、職員数は減少から横ばいの状況に推移しています。

将来的な改築・更新事業が見込まれる中、近年多発している地震、浸水災害等の不測の事態に対応する職員不足も懸念されており、非常時における業務継続の観点からも必要な職員及び技術力の確保対策が求められています。

施設整備のピーク時と比較して、職員数は半減しており、少数精鋭の組織体制となったなかで、「技術の継承」と「人材育成」が課題となっています。

このような状況であるため、現状の職員数を維持しつつ、施設整備部門の人員を改築・更新の維持管理部門に投入していくなど柔軟に組織体制を変革していきます。また、平時よりOJTを行うとともに技術継承計画に基づく研修会を毎年度実施し、「技術の継承」と「人材育成」に努めていきます。

3. 経営の基本方針

本市下水道事業の基本理念である「未来に向け持続可能な下水道」の実現に向け、以下の6つの取り組みを基本目標として定めました。

- ・快適な生活環境の実現のため、下水道施設の効率的な新規整備を行います。
- ・下水道の継続的な機能維持の実現のため、下水道施設の効率的な再構築を行います。
- ・安全で安心な施設の構築のため、下水道施設の現実的な防災・減災対策を行います。
- ・良好な水環境の保全のため、下水道による良好な水環境を創造します。
- ・健全で安定した経営基盤の確立のため、下水道事業の安定的な経営管理を行います。
- ・下水道の継続的な運営管理の実現のため、下水道施設の総合的な運営管理を行います。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

P.8-P.9のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	本市の汚水処理人口普及率は、国が示す目標とすべき95.0%を、令和5年度末に達成(95.5%)し、今後は管渠や処理場・ポンプ場など老朽化が進んでいる施設の改築更新需要が増えていきます。 そのため、施設の統廃合の検討を進めながら、ストックマネジメント計画に基づき、特定の時期に事業量・事業費用が集中しないよう平準化を図っていくとともに、自然災害への対策についても関係課と協議・調整を行いながら計画的に実施していきます。

<計画期間内に実施する主な投資の内容>

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠新設事業においては令和5年度に概成を迎えましたが、未整備区域は残っています。そのため施設整備に関しては、整備効率と予算を照らし合わせ、整備地の優先順位付けを行い実施していきます。

また、改築・更新事業においては、令和2年に策定した「下水道ストックマネジメント計画」を基に、施設の長寿命化、投資の平準化・最適化(施設統合)等を検討しながら実施していきます。

なお、水質浄化センターの更新事業については、PPP手法のDBM方式にて事業実施を予定しています。

※本戦略策定時点では具体的な事業スケジュールや事業規模等が確定していないため、令和3年度に策定した基本設計の内容を反映しています。

・防災・安全対策

近年多発する地震、災害等不測の事態に対応できるよう、令和2年度に策定した「第二期 前橋市下水道総合地震対策計画」や現在策定中の「上下水道耐震化計画」に基づき対策を行っていきます。

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>投資・財政計画策定時点の推測では、現在の経営状態のままだと令和10年度末に補填財源不足(資金不足)となり、経営破綻や大幅な事業縮小など市民生活に大きく悪影響を及ぼす可能性が見込まれました。そのため、本市下水道事業の基本理念である「未来に向け持続可能な下水道」の実現のためにも、「独立採算」や「汚水私費・雨水公費」の原則をもとにした経営基盤の強化が急務となります。その対策として、令和8年度以降に以下の2項目を達成できるよう経営改善を進めていきます。</p> <p>①経費回収率の向上 ②計画期間内における収支均衡</p>
-----	---

<p><財源の目標に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 「2. 将来の事業環境/(3)使用料収入の見直し」に記載した考え方をもとに予測し、上記「目標」欄に掲げた2項目を達成できるよう、以下のとおり経営改善にむけたスケジュールを設定するとともに、使用料収入増加にむけて下水道未接続世帯への戸別訪問を引き続き行っていきます。 第1段階: 令和7年度までに検討を行い、経費回収率80%以上の達成が困難な場合は令和8年度に使用料改定を見込む 第2段階: 令和11年度までに検討を行い、経費回収率85%以上の達成が困難な場合は令和12年度に使用料改定を見込む ・企業債に関する事項 長期にわたり多額の費用が見込まれる水質浄化センター更新事業が控えているため、経営状況に応じた借入計画を検討していきます。 ・資産の有効活用に関する事項 汚水処理の過程で発生する炭化污泥や不用鉄蓋、整備・更新事業等で発生した鉄材等の売却、封筒や検針票への企業広告掲載など、収入増加策を引き続き行っていきます。 また、水質浄化センター更新事業にあわせ、実施可能と思われる資産の有効活用性について検討していきます。
--

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・民間の活力の活用に関する事項 これまでと同様、施設の運転管理業務や使用料等収納業務などについて民間委託により実施します。 ・職員給与費に関する事項 人事異動や組織体制の変更など想定できない事項による影響が不明なため、令和6年度時点の組織体制を前提としています。 ・動力費に関する事項 令和8年度から令和11年度の次期財政計画において、電力料の上昇を想定した数値となっているため、令和12年度から令和15年度までの期間も同程度を見込んでいます。 また、令和元年度より実施している電力契約の競争入札や令和5年度より行っている自己託送を継続し、動力費の抑制に努めます。 ・薬品費に関する事項 物価上昇を想定した数値となっています。 ・修繕費に関する事項 老朽化の進む設備もあることから、消耗品交換やオーバーホールで対応可能か検討し、投資・財政計画の予算規模を維持できるよう努めていきます。 また、更新対応により将来の費用負担削減が見込まれるような場合は適宜対応していきます。 ・委託費に関する事項 物価上昇や人件費の上昇が見込まれるため、微増していくものと予測しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	群馬県広域化共同化計画に基づき検討していきます。また、本市下水道施設においても統廃合やダウンサイジングについて検討していきます。
投資の平準化に関する事項	該当事項なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし
その他の取組	他事業体の先行・優良事例などを参考にし、本市においても導入可能であるか検討していきます。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	上記4(2)②に記載した目標を達成できるよう、財政計画策定毎に改定の必要性の有無について検討するとともに、随時投資・財政計画の見直しを行い、改定の実施時期について検討を行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	他事業体の先行・優良事例などを参考にし、本市においても導入可能であるか検討していきます。
その他の取組	経営状況が改善し、資金にある程度の余裕ができた際には、債券運用についても検討していきます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当事項なし
職員給与費に関する事項	該当事項なし
動力費に関する事項	該当事項なし
薬品費に関する事項	該当事項なし
修繕費に関する事項	該当事項なし
委託費に関する事項	該当事項なし
その他の取組	他事業体の先行・優良事例などを参考にし、本市においても導入可能であるか検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画期間中の事業実績を検証し、より実効性のある経営戦略となるよう、おおむね4年に1回の見直しを行っていきます。 また、本戦略(投資・財政計画)への影響が想定される事業計画の変更などがあった場合は、適切なタイミングで見直しを行っていきます。
---------------------	--

6. 経費回収率向上にむけたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。
基本理念として掲げる「未来に向け持続可能な下水道」の実現に向け、適正な使用料を設定し収支均衡を図っていくとともに、経費回収率についても100%に近づけるための経営努力を引き続き行っていきます。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
使用料改定の検討											
使用料改定				◎				◎			
経営戦略の見直し				◎				◎			
使用料単価	111.1円/m ³	110.9円/m ³	103.6円/m ³	約138円/m ³ 以上				約155.0円/m ³ 以上			
経費回収率	80.4%	70.4%	70.60%	80%以上				85%以上			

※令和6年度及び令和7年度の使用料単価及び経費回収率は現状の試算に基づくものであり、実際には決算状況を踏まえて算出されます。

経営比較分析表（令和4年度決算）

群馬県 前橋市

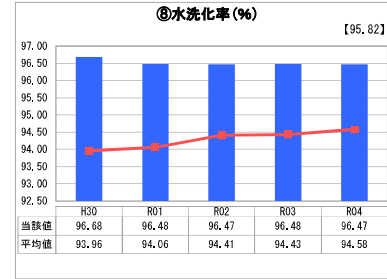
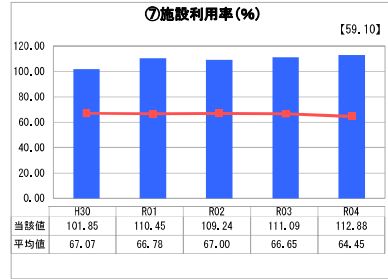
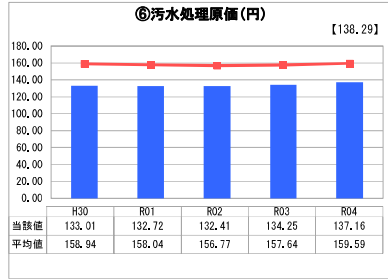
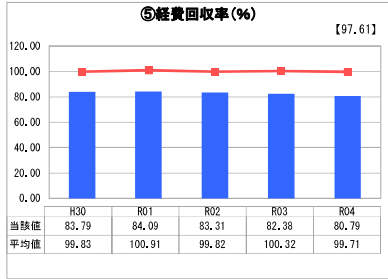
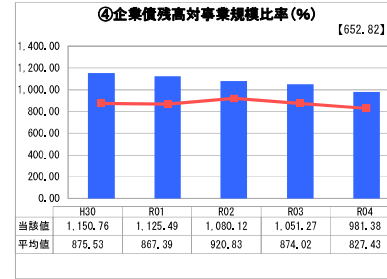
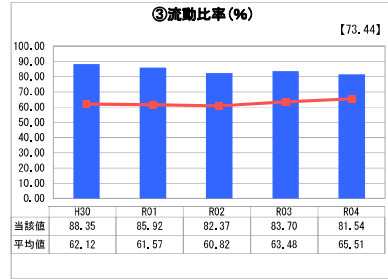
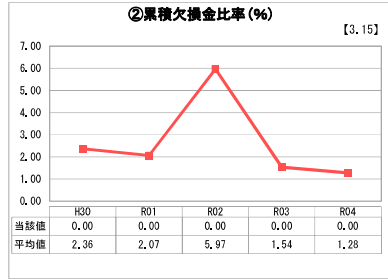
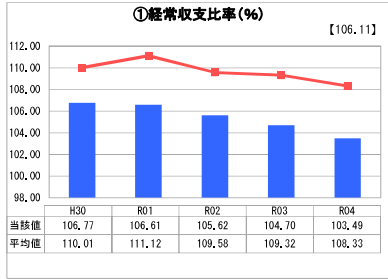
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	62.29	71.52	82.48	2,156

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
331,771	311.59	1,064.77
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
236,273	62.69	3,768.91

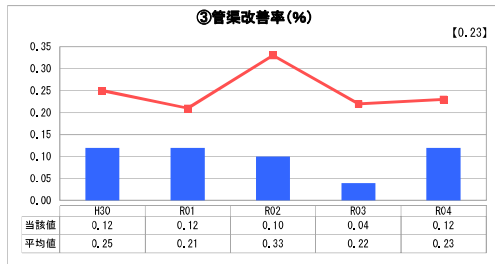
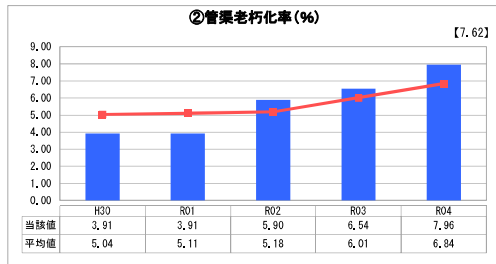
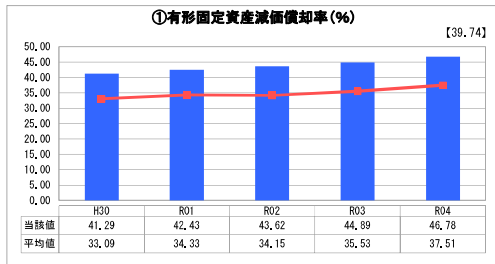
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は、100%を上回っているが、類似団体平均を下回っているため、引き続き収益の確保、費用の縮減に努め、さらなる改善を図る。
- ②累積欠損金比率は、H30から0%を維持しており、引き続き収益の確保、費用の縮減に努める必要がある。引き続き収益の確保、費用の縮減に努めるとともに、事業規模に見合った借入を行い支払能力の改善に努める。
- ③流動比率は、100%を下回っていることから改善が必要である。引き続き収益の確保、費用の縮減に努めるとともに、事業規模に見合った借入を行って、直ちに借入を減らす必要はないものの、引き続き収益の確保、事業規模に見合った借入に努める。
- ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均を上回っている。事業規模に見合った借入を行っており、直ちに借入を減らす必要はないものの、引き続き収益の確保、事業規模に見合った借入に努める。
- ⑤経費回収率は、H30から100%を下回っており、さらに収益の確保、費用の縮減に努める必要がある。
- ⑥汚水処理原価は、類似団体平均を下回っているが、増加傾向にあることから、費用の縮減に努める。
- ⑦施設利用率は、H30から100%超の利用率となり、類似団体平均を上回っている。施設の老朽化が進んでいるため、計画的な施設の更新が必要である。
- ⑧水洗化率はH30から微減しており、類似団体平均を上回っているが、100%は下回っている。引き続き整備、啓発を進め水洗化率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率は、年々上昇しており、類似団体平均を上回っている。管渠老朽化率と管渠改善率の状況も踏まえ、財政計画やストックマネジメント計画に基づき、施設の改築・更新に努める。
- ②管渠老朽化率は、年々上昇しており、類似団体平均を上回っている。ストックマネジメント計画に基づき調査を行い、老朽化の進んだ管渠の改築・更新に努める。
- ③管渠改善率は、すべての管を更新するのに50年かかるペースである2%に達しておらず、類似団体平均を下回っている。法定耐用年数を経過した管渠延長が年々上昇している中、財政計画やストックマネジメント計画に基づき調査を実施し、老朽化の進んだ管渠を優先的に改築・更新していく。

全体総括

- ・経営の健全性については、経費回収率および流動比率が100%を下回っていることから、支払能力を高めるための経営改善に努める必要がある。
- ・経営の効率性については、類似団体との比較では効率的な経営がなされている。引き続き、収益の確保、費用の縮減に努め、さらに経営の健全性・効率性を高める。
- ・老朽化の状況については、管渠の改築・更新を進めているが、法定耐用年数を経過した管渠延長が年々上昇しているなか、管渠改善率はすべての管を更新するのに50年かかるペースである2%にはほど遠い。ストックマネジメント計画に基づき、引き続き調査を実施し、少しでも老朽化の改善につながるよう、老朽化の進んだ管渠を優先的に改築・更新していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

群馬県 前橋市

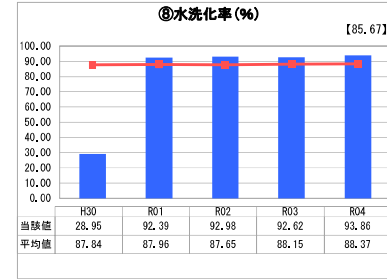
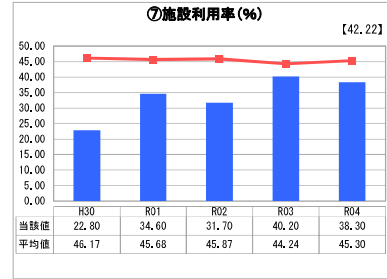
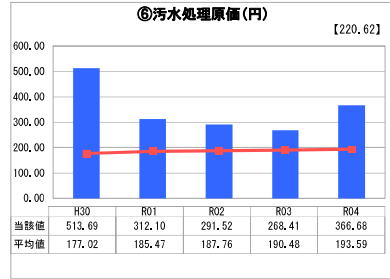
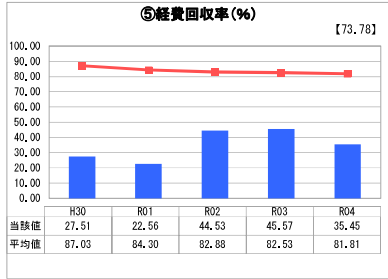
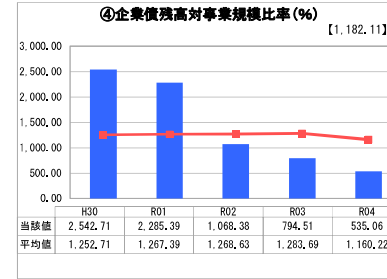
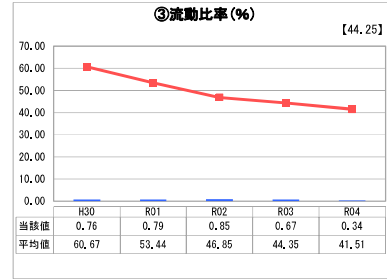
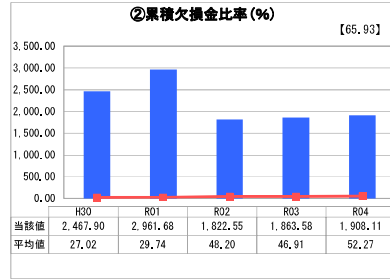
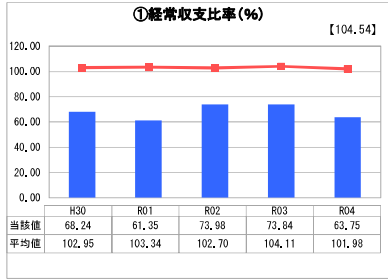
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	37.24	0.25	51.83	2,156

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
331,771	311.59	1,064.77
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
814	0.89	914.61

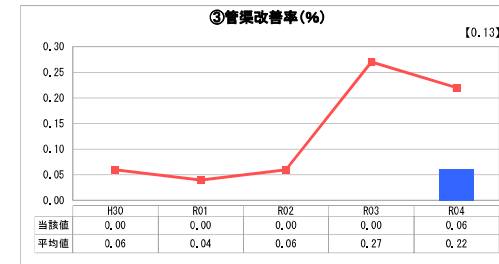
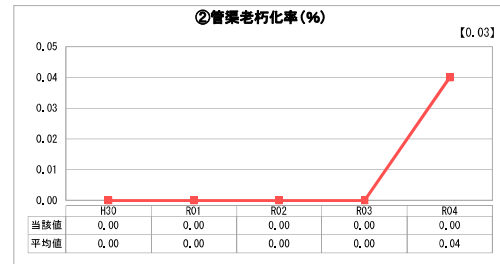
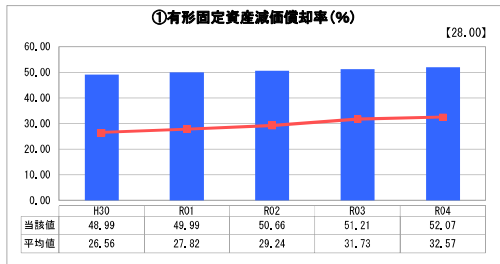
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①③⑤経常収支比率、流動比率、経費回収率は、100%を下回り、類似団体平均も下回っている。これにより特定環境保全公共下水道事業に係る経費が同事業に係る収益で賄えていないことが分かる。引き続き収益の確保、費用の縮減に努めるが、事業規模が小さく今後大規模な整備予定もないため、急激な改善は難しい。しかし、本市は公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業を一つの会計で経営しており、財政計画も一体的に作成しているため、特定環境保全公共下水道事業の経営が成り立たなくなることではない。

②④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均を下回っているものの、累積欠損金比率は、類似団体平均を上回っている。事業規模が小さく、使用料収入の大幅な増加が難しいため、急激な改善は見込めない。企業債については、事業規模に見合った借入に努める。

⑥汚水処理原価は、前年度比では増加し、類似団体平均を上回っている。引き続き収益の確保、費用の縮減に努めるが、事業規模が小さく今後大規模な整備予定もないため、急激な改善は難しい。

⑦施設利用率は、類似団体平均を下回り、低い水準となっている。しかし、山頂に処理場があり、最大処理水量と平均処理水量の差が大きいため、影響しており、施設が過大というわけではない。

⑧水洗化率はR1に大きく上昇したが大規模な整備を行ったわけではなく、処理区分内の見直しを行った結果によるものである。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、年々上昇しており、類似団体平均を上回っている。

②管渠老朽化率は、法定耐用年数を経過した管渠がないため0%となっている。

③管渠改善率は上昇したが、徐々に施設の老朽化が進んでいくため、将来的には計画に基づいた施設の改築・更新が必要となる。

全体総括

・経営の健全性については、特定環境保全公共下水道事業に係る経費が同事業に係る収益で賄えていないことがわかる。引き続き収益の確保、費用の縮減に努めるが、事業規模が小さく今後大規模な整備予定もないため、急激な改善は難しい。しかし、本市は公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業を一つの会計で経営しており、財政計画も一体的に作成しているため、特定環境保全公共下水道事業の経営が成り立たなくなることではない。

また、経営の効率性については、類似団体との比較から効率的ではない状況がうかがえるが、事業規模や処理場が山頂にあるという特殊性を考慮するとある程度はやむを得ない。

・老朽化の状況については、現在は施設が老朽化しておらず、施設の改築・更新を行っていないが、将来的には計画に基づいた施設の改築・更新が必要となる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決算)	(決算)											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	4,663,129	4,557,380	5,801,397	5,709,865	6,676,363	6,575,068	6,563,028	6,508,415	6,746,663	6,608,761	6,528,024	6,499,169	
	(1) 料金収入	2,988,369	2,951,230	2,888,245	2,833,277	3,554,563	3,513,171	3,472,325	3,432,024	3,792,648	3,745,999	3,699,924	3,654,416	
	(2) 受託工事収益 (B)	282		2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	
	(3) その他の	1,674,478	1,606,150	2,910,425	2,873,861	3,119,073	3,059,170	3,087,976	3,073,664	2,951,288	2,860,035	2,825,373	2,842,026	
	2. 営業外収益	2,393,034	2,381,330	1,367,913	1,310,447	1,356,023	1,339,493	1,331,646	1,323,939	1,412,696	1,375,510	1,362,853	1,366,357	
	(1) 補助金	1,141,230	1,115,928											
	他会計補助金	1,141,230	1,115,928											
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	1,241,142	1,256,567	1,328,286	1,302,098	1,346,250	1,329,759	1,322,006	1,314,129	1,402,957	1,365,773	1,353,113	1,356,617	
	(3) その他の	10,662	8,835	39,627	8,349	9,773	9,734	9,640	9,810	9,739	9,737	9,740	9,740	
収入計 (C)	7,056,163	6,938,710	7,169,310	7,020,312	8,032,386	7,914,561	7,894,674	7,832,354	8,159,359	7,984,271	7,890,877	7,865,526		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	6,219,886	6,176,017	6,800,903	6,692,825	7,095,338	7,010,694	7,009,425	6,952,833	7,285,993	7,171,027	7,195,999	7,328,905	
	(1) 職員給与	325,754	358,048	322,485	331,926	371,998	336,315	334,857	299,533	336,754	336,754	336,754	336,754	
	基本給	143,019	151,985	149,280	144,420	147,843	148,127	148,411	148,695	134,658	134,658	134,658	134,658	
	退職給付	60,221	75,419	26,605	37,228	78,897	42,702	41,193	5,262	42,023	42,023	42,023	42,023	
	その他の	122,514	130,644	146,600	150,278	145,258	145,486	145,253	145,576	160,073	160,073	160,073	160,073	
	(2) 経費	2,646,920	2,545,715	3,167,981	2,983,042	3,372,068	3,357,734	3,298,148	3,276,636	3,525,470	3,361,117	3,371,117	3,474,191	
	動力費	265,311	226,052	268,163	267,934	268,166	262,322	262,322	262,322	263,787	263,787	263,787	263,787	
	修繕費	31,097	37,747	49,264	48,897	53,278	52,472	52,604	52,438	52,694	52,694	52,694	52,694	
	材料費	2,480	3,673	3,249	3,527	4,072	4,072	4,072	4,072	4,072	4,072	4,072	4,072	
	その他の	2,348,032	2,278,243	2,847,305	2,662,684	3,046,552	3,038,868	2,979,150	2,957,804	3,204,917	3,040,564	3,050,564	3,153,638	
(3) 減価償却費	3,247,212	3,272,254	3,310,437	3,377,857	3,351,272	3,316,645	3,376,420	3,376,664	3,423,769	3,473,156	3,488,128	3,517,960		
2. 営業外費用	622,087	561,573	575,048	550,384	622,006	653,527	698,523	754,220	596,989	570,135	545,793	533,863		
(1) 支払利息	512,019	459,453	425,226	404,570	461,675	497,406	541,569	600,894	445,979	422,866	399,945	387,332		
(2) その他の	110,068	102,120	149,822	145,814	160,331	156,121	156,954	153,326	151,010	147,269	145,848	146,531		
支出計 (D)	6,841,973	6,737,590	7,375,951	7,243,209	7,717,344	7,664,221	7,707,948	7,707,053	7,882,982	7,741,162	7,741,792	7,862,768		
経常損益 (C)-(D) (E)	214,190	201,120	△ 206,641	△ 222,897	315,042	250,340	186,726	125,301	276,377	243,109	149,085	2,758		
特別利益 (F)	1,682	2,285	1,298	1,794	1,552	1,552	1,552	1,552	1,552	1,552	1,552	1,552		
特別損失 (G)	1,236	2,442	1,141	1,091	1,141	1,141	1,141	1,141	1,141	1,141	1,141	1,141		
特別損益 (F)-(G) (H)	446	△ 157	157	703	411	411	411	411	411	411	411	411		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	214,636	200,963	△ 206,484	△ 222,194	315,453	250,751	187,137	125,712	276,788	243,520	149,496	3,169		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	715,545	574,534	500,822	8,152	△ 21,231	108,963	28,557	502,590	376,463	463,925	369,232	426,284		
流動	3,200,824	2,510,592	2,269,398											
うち未収金	806,410	353,504	309,072											
流動	4,490,463	4,053,216	4,062,216											
うち建設改良費	2,923,291	2,401,906	2,286,706											
うち一時借入金														
うち未払金	874,484	1,120,814	1,242,637											
累積欠損金比率 ((I) / (A)-(B) × 100)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	4,662,847	4,557,380	5,798,670	5,707,138	6,673,636	6,572,341	6,560,301	6,505,688	6,743,936	6,606,034	6,525,297	6,496,442		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	4,662,847	4,557,380	5,798,670	5,707,138	6,673,636	6,572,341	6,560,301	6,505,688	6,743,936	6,606,034	6,525,297	6,496,442		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
資本的 収入	1. 企業債	1,476,600	1,555,800	2,361,500	2,390,500	2,710,300	2,835,200	3,233,000	2,897,200	3,659,900	3,212,800	4,029,600	4,029,600
	うち資本費平準化債	330,000	170,000	700,000	590,000	388,200	123,400	170,700	132,800	80,000			
	2. 他会計出資金			409,335	381,565	379,961	362,502	332,827	319,049	291,392	272,684	257,190	246,503
	3. 他会計補助金	469,800	440,047										
	4. 他会計負担金			2,875	38,075	16,650	5,800	3,600	4,300	7,586	7,586	7,586	7,586
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	651,459	537,972	815,840	1,184,325	946,450	812,400	2,195,100	1,556,000	1,561,085	786,294	2,203,019	2,203,560
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	98,842	79,326	12,400	14,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,006	13,006	13,006	13,006
	9. その他	1,524	1,320	86,516	67,782	67,013	61,476	59,651	57,896	47,995	38,549	29,102	19,655
	計 (A)	2,698,225	2,614,465	3,688,466	4,076,247	4,133,374	4,090,378	5,837,178	4,847,445	5,580,964	4,330,919	6,539,503	6,519,910
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	2,698,225	2,614,465	3,688,466	4,076,247	4,133,374	4,090,378	5,837,178	4,847,445	5,580,964	4,330,919	6,539,503	6,519,910
資本的 支出	1. 建設改良費	2,193,022	2,224,733	2,919,659	3,919,250	3,851,518	3,805,351	5,841,025	4,946,905	5,523,906	4,487,140	6,380,841	6,380,840
	うち職員給与費	147,484	156,824	178,012	150,077	178,978	170,611	179,840	180,396	177,395	177,395	177,395	177,395
	2. 企業債償還金	3,075,366	2,923,291	2,772,906	2,676,564	2,463,480	2,371,433	2,356,997	2,388,169	2,336,251	2,312,790	2,212,995	2,147,250
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他	427	774	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
計 (D)	5,268,815	5,148,798	5,697,565	6,600,814	6,319,998	6,181,784	8,203,022	7,340,074	7,865,157	6,804,930	8,598,836	8,533,090	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	2,570,590	2,534,333	2,009,099	2,524,567	2,186,624	2,091,406	2,365,844	2,492,629	2,284,193	2,474,011	2,059,333	2,013,180	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	3,368,920	3,206,276	2,792,399	2,486,709	2,855,349	3,319,714	3,507,459	3,834,984	3,129,286	3,487,598	3,289,692	3,694,968
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	471,260	425,325	294,068	380,077	241,514	250,169	626,889	538,342	225,097	120,826	393,319	356,134
計 (F)	3,840,180	3,631,601	3,086,467	2,866,786	3,096,863	3,569,883	4,134,348	4,373,326	3,354,383	3,608,424	3,683,011	4,051,102	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	34,760,543	33,393,052	33,177,747	32,891,683	33,138,503	33,602,270	34,478,273	34,987,304	36,310,953	37,210,963	39,027,568	40,909,918	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
収益的 収支分		2,352,776	2,320,735	2,462,813	2,412,677	2,393,830	2,342,963	2,367,424	2,355,271	2,477,679	2,401,070	2,371,970	2,385,951
	うち基準内繰入金	1,321,100	1,309,877	2,363,375	2,311,367	2,293,311	2,244,580	2,268,013	2,256,371	2,373,639	2,300,247	2,272,369	2,285,763
	うち基準外繰入金	1,031,676	1,010,858	99,438	101,310	100,519	98,383	99,410	98,900	104,040	100,823	99,601	100,188
資本的 収支分		469,800	447,838	412,210	383,940	396,611	368,302	336,427	323,349	298,978	280,270	264,776	254,089
	うち基準内繰入金	460,485	425,812	409,335	381,565	379,961	362,502	332,827	319,049	291,392	272,684	257,190	246,503
	うち基準外繰入金	9,315	22,026	2,875	2,375	16,650	5,800	3,600	4,300	7,586	7,586	7,586	7,586
合 計		2,822,576	2,768,573	2,875,023	2,796,617	2,790,441	2,711,265	2,703,851	2,678,620	2,776,657	2,681,340	2,636,746	2,640,040